

認定特定非営利活動法人
新発田市総合型地域スポーツクラブ
職員採用試験案内

- | | |
|---------|-------------------|
| ◆ 受付期間 | 令和2年10月16日（金）締め切り |
| ◆ 第1次試験 | 令和2年10月25日（日） |
| ◆ 第2次試験 | 令和2年11月 8日（日） |

認定特定非営利活動法人 新発田市総合型地域スポーツクラブ

〒957-0054 新発田市本町4丁目16番83号

（事務局：新発田市カルチャーセンター内）

TEL 0254-28-7510

ホームページ <http://www.trymu.com/>

認定特定非営利活動法人
新発田市総合型地域スポーツクラブ職員採用試験案内

認定特定非営利活動法人新発田市総合型地域スポーツクラブは、スポーツの振興と健康づくりに関する事業を実施することで、青少年の健全育成、健康づくり、競技力の向上を図り、よりよいまちづくりに寄与することを目的としています。

当クラブでは、市民のスポーツ活動に関する事業の企画・運営や実技指導を行うとともに、新発田市から大型体育施設（カルチャーセンター、サン・ビレッジしばた、陸上競技場、野球場など）の管理運営業務を受託しており、これらの業務に従事する将来性豊かで、採用後すぐに活躍できる人材を募集いたします。

1. 採用職種・採用予定人数・職務内容

採用職種	採用予定人数	職務内容
事務及び施設管理	2名	スポーツ推進事業の企画・運営、簡易な実技指導及び新発田市体育施設の管理運営業務

※ 試験結果によっては、採用予定人数が変更となる場合もあります。

2. 受験資格

- (1) 大学・短大・専門学校等を卒業した者又は卒業見込みの者。又はこれと同等以上の学力を有すると当クラブが認める者。(体育・スポーツ関係等有資格者歓迎)
大学卒程度：昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者。
短大・専門卒程度：昭和56年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者。

- (2) ただし、次のいずれかの一つに該当する者は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3. 受験手続

- (1) 申込先・問い合わせ先

認定特定非営利活動法人 新発田市総合型地域スポーツクラブ
(愛称：とらい夢)

〒957-0054 新発田市本町4丁目16番83号

(事務局：新発田市カルチャーセンター内)

TEL 0254-28-7510

(2) 応募書類

①職員採用試験申込書（エントリーシートも含む）

【所定の様式】・・・本人自筆の上、写真を張り付けてください。

様式は、ホームページからダウンロードしてください。

②履歴書（市販の履歴書に必要事項を記入）

(3) 申込方法・受付期間

応募書類を、申込先に持参または郵送してください。

<受付期間>

・持参する場合の受付は、平日の午前9時から午後5時30分まで。

令和2年10月16日（金）午後5時30分まで必着

・郵送する場合は、封筒の表面に「職員採用試験申込」と朱書し、簡易書留で送付してください。（令和2年10月16日消印有効）

4. 試験方法

(1) 書類選考

職員採用試験申込書（エントリーシートも含む）により書類選考をします。

採用条件ではありませんが、体育・スポーツ関係等有資格者は考慮します。

結果は全員に文書で通知します。

(2) 第1次試験

書類選考の合格者に対して行います。

区分	内容
一般教養試験 作文試験	日時：令和2年10月25日（日） 午前9時00分～午前11時30分（受付：午前8時半～） 場所：新発田市カルチャーセンター 2階 ミーティングルーム 新発田市本町4丁目16-83 電話 0254-23-3050

※ 合否は全員に文書で通知します。

(3) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して行います。

区分	内容
面接試験	日時：令和2年11月8日（日） 時間は第1次試験合格者に通知します 場所：新発田市カルチャーセンター 2階 ミーティングルーム

※ 合否は全員に文書で通知します。

5. 採用予定

令和3年4月1日採用予定（採用後3ヶ月間は試用期間となります）

6. 勤務条件等

（1）給与等

給与規程に基づき、初任給は148,500円～200,000円で、採用時の経歴等を勘案し決定します。

このほか扶養手当、通勤手当、時間外手当等がそれぞれの基準により支給されます。

また、社会保険（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険、労災保険等に加入します。

退職金規程により退職金が支給されます。

（2）勤務形態

交代勤務を原則とします。所定就業時間は、毎週又は4週間を平均して1週40時間以内とし、休日は週休2日（4週8休）、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）の日数を勤務表で指定します。

7. 個人情報の取扱い

提出された書類は職員採用選考にのみ利用し、目的外に使用することはありません。なお、提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。試験終了後廃棄処分します。